

# 現代児童文学における家族とコミュニケーションの 変化に関する一考察

● 本 田 千 尋

## 第1章 はじめに

### 第1節 研究の背景

この研究の原点は、作家森絵都の『カラフル』（2010）という本にある。一度死んだ魂が人生の再挑戦のチャンスを与えられる物語である。『カラフル』の世界観に魅了され、この作家の他の作品も読んでみたいとインターネットを開いたことが全ての始まりだった。私はそこで『カラフル』という本は児童書であることを知った。この事実は衝撃的だった。利用対象者が小中学生なのにも関わらず、現実味のある暗い内容を扱っているからだ。

『カラフル』には、自殺未遂をした主人公の真、不倫をした母親、会社で窓際族（出世ラインに乗れなかった中高年サラリーマンの中で実質的な仕事を与えられず、遊軍的な立場に置かれた人）な父親、思いやりのない兄が登場する。私は、心のどこかで児童文学というものは、子どもの心の闇には触れてはいけないものだと思っていただけに、衝撃を受けたのである。大人の文学と同じように子どもの文学でも絶望をあらわす内容を書いているのだと知った。

両親から愛されていないのではないかと、必要とされていないのではないかと、自分なんて存在しない方がいいのではないかと。このような不安を抱き、さまざまな悩みを持つ子どもがたくさんいるだろう。現実の世界で私たちがそうであったように、そういう「不安」や「闇」があることを幼いながらも誰もが感じ取っていることと考察する。だからと言って、そういう物語を読むことで、読者が絶望感に支配されることがあってはならないというのがこの研究を始めたばかりの私の意見だった。

ところが現代の児童文学では、こうした子どもの心の闇に触れる物語が、多く世に出ている。自殺や離婚、家出が一例である。絶望を含む事象を描いている。結末としてハッピーエンドである物語もあれば、アンハッピーエンドである物語も存在している。

このようなことから、そもそもなぜ死や離婚、家出といった物語が世に出てきたのか、作家はこれらのテーマを選んだのか、そして、その物語にはどのような家族が描かれているのか疑問を抱き、この研究を始めるに至った。

### 第2節 研究の目的

死や離婚、家出といった物語が世に出てきたのは、あらゆる家族が描かれるようになったのは、社会問題化していた現実の反映なのではないか。そのため、社会問題化された出来事が児童書に忠実に描かれているのではないかと。ひとつの仮説を立て、本稿は、「家族」を焦点に置き、昭和、特に戦後から現代にかけて児童文学がそれらをどのように描いてきたのかを考察する。児童文学から読み取れる家族のかたちや、家族間のコミュニケーションについて分析する。そして最後に「あらゆる家族が描かれるようになったのは、社会問題化していた現実の反映なのではないか」という自身の仮説が証明されるのかを、論じていきたい。

### 第3節 本稿の構成

本稿の以下の構成は次のようになっている。第2章は、本稿で使用する用語の定義や概念について述べる。第3章は、アウトラインとして戦後の児童文学の歴史を簡単にまとめる。第4章で佐藤紅緑の『あの山越えて』をもとに昭和前期の「家族」分析を行い、第5章で昭和後期の「家族」分析、第6章で平成の「家族」分析を行う。第7章では、今後世に出てくる児童文学の新しい要素や家族のかたちを模索する。

## 第2章 準備

### 第1節 児童文学の定義

児童文学の定義自体、明確とされていないので、研究者によってその定義も異なる。本稿では、児童文学とは、子どものために書かれた文学として扱う。この定義づけは、1993年の『日本児童文学大事典』の定義「子どもを対象に創作された文学の総称」と同様の扱いとする。

児童文学の多くは、大人である作者が子どもたちの目線で物語を書いている。主人公が大人だろうが子どもだろうがこの概念は同じだろうと考察する。ただ、読者が子どもと大人で児童文学を読むことで異なる点を挙げるならば、それは、大人が児童文学を読む場合、視点のズレが生じてしまうことにある。子どもの頃読んでいた本を大人になって再び読み返してみると、当時抱いた印象や感想とは違った受け取り方をすることがあるだろう。それでも、私たちは誰もが通ってきた子ども時代を振り返り、当時の自分の姿と照らし合わせて読むことくらいは可能である。私は、この研究をするにあたって、児童書のなかで出会う子どもたちの姿と子どもの頃の自分の姿を比較して、児童書と向き合うよう心がけた。

### 第2節 本稿で扱う児童書について

児童書の選定は、主に昭和1926年から2013年にかけて日本で刊行された本を取り扱う。「家族」を焦点に置いている本を対象とする。子どもを取り巻く環境の題材として、「家族」が児童文学に最も使われる要素だと判断したからだ。この研究をするきっかけを作った、森絵都の『カラフル』も「家族」が物語の鍵を握っていた。また、児童書から見つけられる家族の特徴やコミュニケーションの取り方が気になったというのも一つの要因である。

## 第3章 戦後の児童文学史

児童文学としての歴史は百数十年あり、この数字を長いと思うか短いと思うかは個人の裁量にまかせるが、戦後以降に重点を置いてみても、3回の重要な転換期があることに注目したい。本章では戦後の児童文学の歴史を簡単にまとめていく。

第一に、1959年前後の小川未明を代表とされる伝統的な童話批判がある。1959年頃、作品では佐藤とおる『だれも知らない小さな国』、いぬいとみこ『木かげの家の小人たち』、評論では古田足日、鳥越信らの『少年文学宣言』、いぬいとみこ等の『子どもと文学』が新しい時代の幕を開けたとされている。以下、関口安義の『アプローチ児童文学』より引用する。

「一九五三（昭和二八）年九月、早大童話会（鳥越信・古田足日・神宮輝夫ら）の機関誌『少年文学』一九号に発表された「少年文学の旗の下に！」と題した「宣言」（日付は一九五三年六月四日）は、現代児童文学成立にかかわるエポック・メイキングな出来事であった。」注<sup>p15</sup>

「日本の児童文学の世界に新しい時代が訪れるのは、「少年文学宣言」が出てしばらく後のことである。佐藤暁の長編『だれも知らない小さな国』（講談社、一九五九・四）、いぬいとみこの『木

かげの家の小人たち』(中央公論社、一九五九・一二)、また、山中恒の右の『赤毛のポチ』や『とべたら本こ』(理論社、一九六〇・四)、今江祥智の『山のむこうは青い海だった』(理論社、一九六〇・一〇)などの出現がそのことを示す。どれもこれまでの日本の児童文学にあまり例を見ない長編の少年少女小説であった。」注<sup>2</sup>p15,16

「一方、石井桃子らによる『子どもの文学』(中央公論社、一九六〇・四)は、カナダの児童文学者リリアン・H・スミスの影響下、日本の児童文学における未明・広介伝統を否定し、新時代にふさわしい児童文学の必要を説き、多くの議論を巻き起こした。」注<sup>3</sup>p16

第二の転換期としてあげられるのは「タブーの崩壊」と言われた1970年代の動向である。雑誌『日本児童文学』1978年5月号で「タブーの崩壊」を取り上げた。それまで日本の児童文学では取り上げられなかった人間の陰の部分である「性・自殺・家出・離婚」などを取り上げた作品が現れたことを述べている。

最後の転換期として、「多様化する児童文学」を挙げる。「タブーの崩壊」以後の児童文学は、さまざまな児童文学が登場している。鳥越信の『はじめて学ぶ日本児童文学史』で石井直人は以下の4つの傾向を述べている。

① ファンタジーの隆盛 ② 児童文学と文学の「越境」③ 癒しの文学 ④ 読者層の年齢の上昇注<sup>4</sup>p334

ファンタジーの隆盛は、21世紀に入って顕著に伸びている傾向である。その代表作は、上橋菜穂子の『守り神』シリーズや、『指輪物語』『ナルニア国物語』『ハリーポッター』がある。映画化された作品も多く、児童文学のファンタジーが大衆的なブームになった。ちなみに森絵都『カラフル』も映画化されたファンタジー要素を含んだタブー文学である。

こうした約70年間の戦後児童文学の歴史のなかで、さまざまの変容があった。そして、これからも変化をしていくと見込まれる。今後の児童文学の展開を考察することは難しいが、将来出てくる児童文学の新しい要素や家族の特徴を掴むことは可能である。これは第7章で述べていく。次章からは、昭和の「家族」のかたちと児童書にあらわれた「家族」の比較およびコミュニケーションの変化を分析する。

## 第4章 昭和時代の「家族」分析

### 第1節 良妻賢母—佐藤紅緑『あの山越えて』—

昭和時代を前期(1926-1945)と後期(1945-1989)にわけて考察する。ここで紹介するのは、佐藤紅緑の『あの山越えて』(1936年大日本雄弁会講談社)。この作品をもとに昭和前期の「家族」のかたちの分析を行う。

この物語は、「良妻賢母」を目指す女性の人生を描いている。田舎の漁師の娘として育った滯子が東京一流の大家の嫁として苦心する物語である。お金持ちの一郎と行儀も知識も言葉も知らない田舎の漁師の娘の滯子が身分の差を乗り越え、結婚を果たす。滯子は大家のふさわしい嫁となるため、妻となるため、東京の慣れない言葉遣いや礼儀作法を学習する。しかし、なかなか身につけられず、滯子は姑の峰子に馬鹿にされ、悔しい思いをするのであった。待望の赤ん坊が生まれるも教養を身に付けていない滯子は、恥をかくばかりで「母親失格」だと自分を叱責し、家を出ていく。良き妻となるには失敗した滯子は、息子(松男)の良き母になるため、学問や教養を身に付けていく。

以下、本文を引用する。

① 姑・峰子と一郎の元婚約者・京子に馬鹿にされる滯子の心情

「悲しみも辛さも良人のためだ、彼女はこう思って弱い心を鞭うつのであった。」注<sup>5</sup>p273

② 子（松男）を産んだときの滯子の決心

「自分は今自分一人ではない。松男の母である。園池家の相続人は母である。小さな松男は何十年の後にはこの家を負うて立つのだ。それには十分学問さして立派な男に仕上げなければならぬ。そうするとその母たる自分が第一にこのままではいられない。もっともっと勉強しましょう。良人のため我が子のためだもの。」注<sup>6</sup>p274

③ 何もできない自分に叱責する滯子

「女には女の道がある。妻には妻の道がある。母には母の道がある。それぞれの道を知らないのに、妻となり母となったのが悪かったのだ。」注<sup>7</sup>p288

④ 良き母になろうと決心する滯子

「松男の母として恥ずかしくないように学問をしましょう。今からでもおそくない。私は松男のためにどんな苦勞も忍ばなければならない」注<sup>8</sup>p287

「夫のため」「息子のため」と良き妻であり良き母であろうとする女性の姿があった。良き妻であり良き母であることを目指すことがあたり前のように描かれていた。夫の一郎も姑の峰子もこの家の妻として嫁として人様に紹介できるように、知識や言葉遣いや礼儀作法を身に付けるよう滯子に言いつけていた。また、滯子自身も良き妻、良き母であるために努力する姿が見受けられた。

子どもの本の世界だけでなく、現実の問題として、明治から昭和戦前まで女性は「良妻賢母」であることを求められていた。家族のために食事を作ったり洗濯や掃除をしたりするだけでなく、子どもをしっかり教育できる賢い妻であり、夫を支えることのできる良き妻であることを必要とされていたのである。

## 第2節 「家父長制」の表れ

「良妻賢母」を求められていた女性は男性よりの立場が低いことが判断できる。夫のために尽くすということが女性は男性より「家族」としての権威が低いこと、そして、その権威は男性が握っていたことが想像つく。

作品のなかで、親族の集まりに招待された一郎と滯子との会話が印象的である。滯子は公の前で粗相をしてしまいそうだから家にいたいと一郎に訴えるも、一郎は次のように言って、滯子を納得させる。以下、本文より引用する。

「当家の主婦としてそんな勝手なことは出来ません。それが交際というものだ。」注<sup>9</sup>p276

このような「家族」の主たる人間に従う家族モデルは民法が改正される戦後まで存在した。戦前の日本の家族は、家制度と呼ばれるように「家族の存続のために一家総出で働く」というモデルが優越していたのである。では、ここで出てくる「家制度」とは何か。

家制度とは、明治民法に採用された家族制度である。『世界大百科辞典』（1988）より引用すると、「父と息子関係を特別に強調したものが、明治民法が規定した『家』であり、そのためには特別の力が必要であり、それがいわゆる家父長制、長子相続制を中心とする『家制度』である」

と定義している。

そして、この「家父長制」という言葉は、『社会学辞典』（1988）より引用すると「家父長権をもつ男子が家族員を統制・支配する家族形態」と定義しており、また「家父長制家族」について、「家父長制度家族では、一般的に長男が家産と家族員に対する統率権は絶対的な権威として現われ、家族員は人格的に恭順・服従する」と定義している。

また、家制度の特徴として、山田昌弘の『迷走する家族』によると、長男のみが家に残り家業を継ぎ、次男以下は家を出て別世帯を形成するという相続形態や嫁入りという結婚制度があることを挙げている。

筆者は、これらの特徴は、家業を安定的に継続するためであると述べている。ほとんどの人々は家に所属しなければ、生きていくことが難しい時代であったからだ。平均寿命が短く、病気による死亡率も高い。そのなかで、家業が運営されていけば、なんとか食べていくことはできたのである。夫が亡くなっても妻や夫の親が家業を切り盛りする、妻は万が一、離婚しても実家に戻ってそこで家業を手伝いながら生活するなど、「家業」さえ継続していれば、最低限の生活、つまりは、当時の「人並の生活」が保障されたのである。そのため、家族の成員は「家族の継続」のために、貢献すること、家長の指示に従うことが求められたのである。

### 第3節 昭和前期の家族コミュニケーション

「良妻賢母」「家父長制」。この昭和前期の特徴から浮かび上がる家族コミュニケーションは図1の通りである。

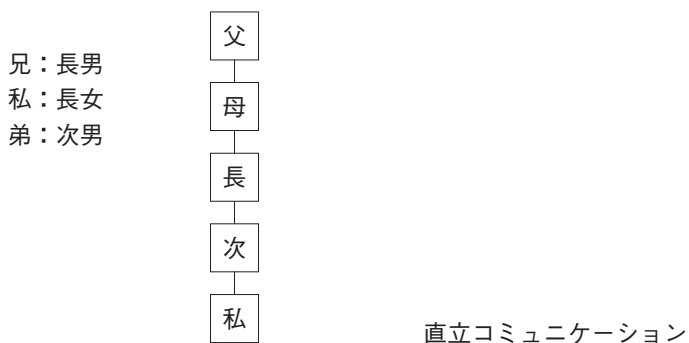


図1

家長の言う事には逆らえないという意味をこめて「直立コミュニケーション」と名付ける。妻であろうと子であろうと「家制度」が成り立っている以上、家父長の言うことには逆らえない。どんなに嫌でも家父長「Yes」といえば、その通りに従わなければならない。いわば父親は家庭の王様、神様である。夫婦間のコミュニケーションにおいては、均一性は働いておらず、夫が決定権や主導権を握っている。当然ながら親子間のコミュニケーションも同じである。そのような「家族」から想像するコミュニケーションは一直線である。

### 第4節 昭和前期の「家族」のかたち

昭和前期（1926-1945）は、戦争の時代であった。1931年に満州事変、37年に日中戦争、41年には太平洋戦争が起きた。大正の終わりから不況が続き、長い戦争で国民の生活は苦しくなるばかりだった。生きていくこと自体が難しい時代であった。平均寿命は短く、病気による死亡率も



高い。この時代の人々は、家に所属することで生きていくことが保障されていた。『あの山越えて』において、女性は「良妻賢母」を求められ、男性は「家制度」により一家の主としてたくましく描かれていた。当時、男性は、家族の存続のために家業を継続すること、女性は夫を支えることのできる良き妻でいることや子どもたちをしっかりと教育できる賢い母でいることが使命であった。子どもはそんな親を支え、敬う姿があった。

家族コミュニケーションにおいて、この時代の特徴は、「一直線」。直立的なコミュニケーションが働いている。これは、家長の決定は絶対であり、周りの家族員はその指示に従わなければならないという「家父長制」からきている。

## 第5章 昭和後期の「家族」分析

### 第1節 タブーの崩壊

本章では、昭和後期(1945-1989)の「家族」のかたちについて考えたい。第二次世界大戦(1945)に負け、天皇中心の国家から民主主義国家へと歩みだした昭和時代はその後44年間続く。敗戦後、貧しい生活が続くも、人々は民主主義の国にしようという活気にあふれていた。子どもの本の世界では、小川未明などを代表とする童話批判が起き、いぬいとみこや佐藤さとるなどの新しい作家が現れ、子どもの生活や心の動きをより丁寧に描こうとしていった。(第3章 戦後の児童文学史より)

1970年代、戦後児童文学は第二の転換期を迎える。それまで日本の児童文学では取り上げられなかった題材や手法を大胆に展開するようになった。その代表例が、両親の不和、家出、離婚である。さらに、必ずしも従来のような形でハッピーエンドを約束してはいないという、そんな作品も出てくるようになった。この特集を組んだ雑誌1978年5月号『日本児童文学』「特集＝タブーの崩壊―性・自殺・家出・離婚」は、児童文学研究者のなかで有名となった。

離婚した両親に別々に育てられた双子の物語、エーリッヒ・ケストナーの『ふたりのロッセ』というドイツの児童書がある。この作品の刊行は、1949年。児童文学の素材として親の離婚が普通に扱われるようになったのは、世界的に見て1960年以降のことであり、日本では1970年以降のことである。したがって、『ふたりのロッセ』は比較的早い段階で、「離婚」について筆者は向き合っていたのだと考察する。昔も、親の離婚を経験した子どもはいたのは確かだが、児童文学でそれを描くことは好ましくないと考えられてきた。夫は、家庭を守るために家業もしくは労働に従事し、妻は、家事と育児をこなす良き妻であり良き母でいることで家族を成立させる、という家族モデルがあったことは「第4章第4節 昭和前期の「家族」のかたち」でふれた。児童文学はまさに、こうした家庭の子どもたちを主たる読者としていたので、両親の愛が破綻する可能性があること示唆するのは、好ましくないとされていたのである。

タブーの文学が世にでてくる先駆けになった児童書がある。ドイツの児童文学作家、ウルズラ・ヴェルフェルの『灰色の畑と緑の畑』(1970)という短編集だ。ウルズラ・ヴェルテルは、従来のようなハッピーエンドの形を取らず、さらに、離婚や人種差別や心の病、アルコール中毒などの題材を取り上げたことで、現代の児童文学作家に大きな影響を与えた。14作品の中で「父親」という作品を紹介する。

この物語は、母親と二人暮らしをするロランという少年が登場する。ロランが別居中の父親に会いたいというところから話は始まる。ロランは両親が結婚せずに作った婚外子だった。ロラン本人もその事実を知っていた。ロランは母親に頼みこみ、父と念願の再会を果たした。しかしながら、最終的にロランは自分の父親だと理解しながらも、父親は「よその他人」だと母親に話すこ

とで話は終わる。

実の父親なのに、「よその他人」でいいのだろうか。この作品以外にも、外出の多い両親を待ち続ける子どもの姿、アルコール中毒の母に嫌悪しながらも必至でかばう少年の姿など、そこには従来の健気で純粋な子どもたちとは対照的な姿があった。そして、私はどの作品も読み終えたのち、なんとも言えない感情に陥るのであった。

筆者は、まえがきで次のような言葉を残している。

「ここで書かれているのはほんとうの話である、だから愉快ではない。これらの話は人間がいっしょに生きることのむずかしさについて語っている。(中略)

ほんとうの話はめでたく終わるとは限らない。そういう話は人に多くの問いをかける。答えはめいめいが自分で出さなくてはならない。

これらの話が示している世界は必ずしもよいとはいえないが、しかし変えることができる。」  
注<sup>10</sup>p9

つまり、「子どもだから」と理由づけるのではなく、子どもであっても真実に目を背いてはいけない、ほんとうの話を知り、子どもたち自身で問題を考えさせなければならない、ということだろうか。確かに、この世界の子どもたちは、現実の世界で生きる子どもたちに近い。このように筆者の思い知った私たち大人は、新たな視点で見ることができるともかもしれない。しかし、子どもたちはこの作品を読んで、どのような思いを抱くだろう。

## 第2節 離婚・別居

### 1 - 松谷みよ子『モモちゃんとアカネちゃん』(1974)、今江祥智『優しさごっこ』(1977) -

本節では、日本の児童文学で両親の別居や離婚がどのような描かれ方をしてきたのかを分析する。私が取り上げるのは松谷みよ子と今江祥智の作品。彼らは、離婚という問題に対し、正面から取り組んだ。日本で最初に両親の離婚について描かれた作品が、松谷みよ子の『ちいさいモモちゃん』シリーズ、第3巻『モモちゃんとアカネちゃん』(1974)である。1964年に第1巻が発売され、第6巻の完結まで28年を要した児童文学傑作の作品だと言われている。姉のモモちゃんと妹のアカネちゃん、パパ、ママの家族4人の成長物語。擬人化された食べ物や動物、洋服などが登場するファンタジックな要素を持っている。

第3巻『モモちゃんとアカネちゃん』では、モモちゃんが一年生から二年生に、アカネちゃんが1歳7か月になるまでの話だ。この巻でパパとママの離婚の話に触れている。一年生のモモちゃんでも分かるパパとママの変化。けんかをすることもなくなった夫婦関係を小学一年生のモモちゃんの視点から語られている。以下、本文を引用する。

「アカネちゃんが生まれてから、ママは、からだのぐあいがよくありませんでした。それで、外へいくおしごとはやめて、うちでするおしごとをしていました。

そんなふうに、からだが変わるいせいでしょいか、ママは目もわるくなったようなのです。パパのすがたがみえたり、みえなかったりするのです。それは、こういうことでした。

夜、パパがかえってきます。

コツ、コツ、コツ。

ママには、パパのあるきかたが、すぐわかります。

ピンポン、ピンポン。

チャイムになります。ママはとんでいってドアをあけます。

けれども、そこにパパは立っていません。ただ、パパのくつだけがありました。

それで、おしまいでした。

ママは、とほうにくれて、くつをながめていました。いったい、くつにどうやって、ごはんをたべさせたらいいでしょうか。くつに、

「おふろがわいていますよ。」

なんていうのは、ばかげています。

ママは、しかたなくブラシでほこりをおとし、クリームをぬりました。きれでこすりました。とってもながいあいだこすっていたので、くつはびかびかになりました。その上に、ママのなみだが、一つぶ、ポトンとおちました。

つぎの朝、くつはでていきました。」注<sup>11</sup>p32-34

体調が悪いのにお仕事をするママ。心も弱っていくママ。靴しか帰ってこないパパ。そんな二人の関係をモモちゃんは、大人の事情なんて分かるはずがないのに、淡々と語っている。モモちゃん自身の気持ちはそこには介入せず、三人称で語られているところに怖さを感じる。その後、ママとパパは別れを決める。はっきりした離婚原因は言及していない。ただ決して嫌いで別れたのではない。パパとママお互いが個人の生き方を尊重した前向きな離婚である。

次に、『モモちゃんとアカネちゃん』から3年後の1977年、父親と娘の二人暮らしを描いた今江祥智の『優しさごっこ』に注目したい。ここでも両親の離婚に苦しむ小学三年生のあかりの姿がある。「かあさん」がいなくなった寂しさ、慣れない掃除洗濯。ぎこちない父との二人暮らし。それでも父と娘ふたりで協力し、助け合い、そのことによって新たな発見をし、親子関係を築いていく。あかりは、父と二人だけの暮らしを通じて、父にとっての妻の役割を担い、父の入院をきっかけに、父に自分ではない妻となる存在の必要性を感じる。娘が新しい母を求めるのではなく、父の配偶者をと考えるところに、娘の父離れ親離れへの道筋が予感される。この作品は、離婚に伴う負の部分よりも、比較的プラスに考える姿勢がある。しかしながら、子どもの立場から考えると、離婚や親の家出は「自分は捨てられた」という事実しか残らない。そこに親がどんなにつらい理由を抱えていようと、子どもは「捨てられた」事実だけが残る。これは、前述のとおり、離婚や親の家出を扱う場合、子どもの視点から語られることにある。読者の子どもは、捨てられた子どもを「かわいそう」だと思い、離婚または家出した親を「薄情な親」だと思ってしまう。

『モモちゃんのアカネちゃん』では引越しを伝えられたモモちゃんの様子が印象深い。ママとアカネちゃんとモモちゃん3人で森へ引越することを伝えられたモモちゃんは、一瞬悲しそうな顔をして、「トラックにのりたい！」と子どもとは思えない物わかりの早さを見せている。パパと離ればなれにならなければならない悲しみを抱え、それでもママに悲しい思いをさせたくないという「かわいそう」なモモちゃんがそこにいる。『優しさごっこ』では、両親の離婚によって小学三年生という幼さで、母親に甘えられず家事を覚えていく「かわいそう」なあかりの姿がある。

『モモちゃんとアカネちゃん』や『優しさごっこ』は、一見、離婚しても大人も子どもも前向きで独立した家庭であるかのように見える。私たちは潜在的に子どもをかわいそうな立場として見てしまう傾向があると考察する。



しかし、こうした離婚しても明るく前向きな家庭は、極まれであり、現実の家庭の崩壊や解体は子どもの力ではどうすることもできない。もっと「かわいそう」な子どもの姿がそこにいる。それが次に登場する『おかしな金曜日』のふたりの兄弟である。

## 2 - 国松俊英『おかしな金曜日』（1978） -

国松俊英の『おかしな金曜日』では、ふたりだけ取り残された兄弟が登場する。父親が蒸発し、さらに母親まで他の男と一緒に失踪してしまう。最初、兄弟はおろおろして母を探すが、帰ってこない母親、自分たちを捨てた母親に、最後は訣別の言葉を送るのだった。残された兄弟は、近所の人や先生に母が失踪したことを気づかれないように友達の協力を借りて、ふたりだけの団地での生活を送る。炊事、洗濯、掃除となにもやったことのなかった兄弟は、毎日失敗しながら懸命に過ごした。しかし、やがて自分たちだけの生活に限界がきたとき、養護施設に行くことを決意して、話は終わる。

「母ちゃんがいなくなって、一か月になった。洋一には、ながいながい時間に思えた。

つらいことや、くるしいことがいっぱいあったけれど、そんなことはみんなわすれてしまおう。いなくなった母ちゃんには感謝してもいいのかもしれないな。おかげで、みさ子や山田という、かけがえのない友だちが見つかったのだから。

さよなら母ちゃん、さよならかもめ団地。さよならかもめ小学校。」注<sup>12</sup>p202

兄弟は、児童相談所の世話で養護施設に入ることになるが、『おかしな金曜日』の解説をした砂田弘によると、1984年において施設で生活している、家庭のない約3万人の子どもの場合も、親に死なれた子どもはわずか10人に1人であり、この兄弟のように、親と生き別れた子どもが大半であることを述べている。筆者、国松俊英は、こうした家庭を失った深刻な子どもの問題を真正面から取り上げている。

この作品の魅力は、五年生の兄の洋一が、自分たちの生きる道を自分の手で切り開いていくが、現実には自分の力だけではどうすることもできないと悟るところにある。家で預かってくれるという担任の吉田先生の言葉を断って、洋一は弟を連れて、養護施設に入ることを決意する。一度両親に裏切られたことで、吉田先生のような大人に信頼を寄せることが難しくなったからだ。児童養護施設の大沢さんや友人のみさ子や山田には、心から信頼している。母ちゃんはもう戻ってこないことや自分では弟に美味しい料理を食べさせてあげられないこと、通帳の残高から、兄弟ふたりで暮らせるのは1か月であるという現実を現実と捉え、自ら施設へと旅立つ姿が印象的である。

「電車が走っていく西の空に、雲が切れた青い空がすこしだけ見えた。」注<sup>13</sup>p205

と最後の一文に残しているように、この兄弟にはまだまだ厳しい現実が待っているかもしれないことが、この文章から伝わってくる。

筆者は、『おかしな金曜日』を書いている時のことを自身のエッセイで、次のように述べている。

「私は、タブーなんて、考えたこともありませんでした。子どもをすてて家を出ていく母親を書いてはいけないとか、そんな母親にさよならをつける子どもを書いてはいけないなんて、思いもせませんでした。

厳しい状況の中でも、懸命に生きようとする現代の子どもを書けたらと思っただけなのです。」  
注<sup>14</sup>

筆者が述べたように、厳しい環境のなかで必死に暮らす兄弟の姿があったことを感じることができる。筆者、国松俊英は、家庭を失った深刻な子どもの問題を真正面から取り上げた。

### 第3節 「核家族化」と家族構成の変化

本節では、戦後の家族変容と特徴、および離婚数の増加の分析を行い、昭和後期の家族のかたち

に迫る。  
戦後、民法改正により、家制度が廃止となる。また、急激な人口移動により家族の規模が縮小していく。男女平等の民主主義的な家族が生まれ、3世代家族が減少し、夫婦とその未婚の子どもからなる「核家族化」が進む。昭和54年の厚生白書によると、世帯の規模について、普通世帯（住居と生計をともにしている家族などの世帯）人員は、1955年までは5人前後で安定的に推移してきたが、その後急速に減少し、1975年には3.44人となったことが明らかになっている。

世帯規模の縮小や核家族化の進行の理由として、そこでは3つ挙げている。第一に、出生児数の減少によるものである。戦前の夫婦は、ほぼ5人の子どもを持っていたが、1957年には3人を下回り、77年では平均2人となっている。出生児が減った原因については、「子どもの教育・養育費問題」が大きな比率を占めている。

第二に、1955年以降の高度経済成長に伴う人口の急激な地域間移動および産業別就業構造の変化である。その結果、農家の世帯員が減少し、大都市では、農家から流れてきた若年層による核家族や単身世帯（ひとり暮らし）が増加した。

第三に、家族に対する価値が変化したこと、また、これに加えて地方から大都市へ移ってきた若年層が老親と同居することが困難であったこと等により、核家族が増加したことである。

家族の構成をみても変化があることを昭和54年版の厚生白書では示唆している。家族の構成において、普通世帯に占める核家族世帯の割合は、1955年の59.6%から1975年の64.0%にまで高まっており、逆に親族世帯（祖父母との同居）は36.5%から22.2%に減少している。意識面においても、戦後の民法改正による家制度の廃止や急激な人口移動などによる家族規模の縮小を通じて、家族に対する国民の意識は大幅に変化している。

1955年以降の高度経済成長期に、サラリーマンとなった男性は、長時間家庭を離れて会社で仕事をするようになり、家庭には所得が上がり、専業主婦と子どもが家庭に残ることになった。親族世帯（祖父母の同居）が減少し、核家族世帯が増加したことにより、家庭内の人手が少なくなったため、育児において、母親の負担が増大した。また、家庭内での育児知識の継承が行われなくなったため、さらに母親の不安が増大することとなった。育児についての母親の不安は、肉体面にとどまらず、精神面に大きな影響を及ぼしている。特に祖父母との同居が減少したため、母親は精神的に孤立しやすくなった。祖父母と同居した場合、衣食住に関する「暮らしの知恵」を学ぶことができる。子どもが病気にかかったときも、姑に助けを求めることができる。しかし、祖父母も夫もいない妻は、育児や家事の責任をひとりで背負うことになってしまった。

『21世紀の生活経営：自分らしく生きる』（2001）によれば、この育児不安の要因を次のように述べている。

「夫が子育てに責任を持たない、母親自身のネットワークの狭さ、近隣の人間関係からの孤立などがあげられる。相談相手がなく閉鎖感を感じ、やりたいこともできず、達成感の得られにくい

表1 離婚件数と離婚率の年次推移 注<sup>16</sup>

年 次	件 数	率
昭和10年	48,528件	0.70
15	48,556	0.68
22	79,551	1.02
25	83,689	1.01
30	75,267	0.84
35	69,410	0.74
40	77,195	0.79
45	95,937	0.93
50	119,135	1.07
51	124,512	1.11
52	129,485	1.14
53	132,146	1.15

昭和54年度厚生白書 第1章 婚姻、出産をめぐる 第1節 婚姻の動向 4 結婚後の不安—離婚の増加  
第1—6表離婚件数と離婚率の年次推移  
資料：厚生省情報統計部「人口動態統計」

育児の重圧に疲れ、育児不安が生じる。このような状況の中で、ゆとりのない母親は子どもにあたり、子どもによって自己実現を図ろうとして、過期待、過干渉、過保護になり、子どもの成長に悪影響を及ぼすこともありうる」注<sup>15</sup>p103

実際に1970年代には、育児放棄やノイローゼ、子どもへの虐待、子殺し、母子心中まで起こり「母性喪失」と話題になった。

#### 第4節 離婚の動向

1970年頃から家族の崩壊や変化が指摘されるようになった。これまでに離婚や再婚の増加や未婚化、晩婚化などが進んでいる。

昭和54年の厚生白書によると、第二次世界大戦直後（1945）においては、総人口に対する比率で1%を超える高い値を示していたが社会が落ち着くにつれて低下し、昭和35年（1960）には69,410件、率にして0.74%世界でも最も安定した数値を示した。しかし、その後は増勢に転じ、昭和53年（1978）には132,145件、率で1.15%に達していることが明らかになっている。（表1）

この表からみても、わずかではあるが昭和45年（1970）からの離婚の増加数は明らかになっている。そしてその数は、45年（1970）から1982年の12年で5万強、増加していく。1983年以降、離婚件数は減少していき、1991年から再び増加していく。2002年の289,836件が最高の離婚件数であり、翌年の2003年から2009年を除き、減少していく傾向となる。2012年度の離婚件数は235,394件である。離婚率は約40%であり、結婚した夫婦のうち3組に1組は離婚すると言われている。このことから、どの家庭でもひょんなことから離婚が起こる可能性が高いことが結論づけられる。

#### 第5節 役割分業意識

##### 1 役割分業意識とは

戦後の家族モデルについて、山田昌弘の『迷走する家族』（2005）によると、「夫は仕事、妻は

家事・子育てを行って、豊かな家族生活をめざす家族モデル」注<sup>17</sup>と述べている。筆者の「夫は仕事、妻は家事・子育て」という言葉は、「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分業意識を示す。この役割分業意識とは、「男＝夫＝父＝仕事」、「女＝妻＝母＝家庭」を連想する男女の理想の考えであり、分業形態として多くの人に支持された。昭和前期の家族と変わらないと思いがちだが、ここでのキーワードは「サラリーマン」と「専業主婦」である。前述とおり、高度経済成長以降、サラリーマンとなった男性は、長時間家庭を離れ、会社に身を置くようになり、仕事をする必要のなくなった妻は家庭に入り、専業主婦となった。戦後、1980年まで専業主婦の数は増え続ける。

## 2 愛情表現とコミュニケーション

戦前と戦後で変化の点を挙げるならば、『迷走する家族』で筆者の山田は、愛情表現の違いがあることを述べている。戦後の夫は、家族の豊かな生活のために、長時間労働を行い、外でお金を稼ぐことが愛情表現となったり、妻にとっては、夫や子どもの世話をしたりすることが愛情表現だった。

一方で戦前は、将校や官僚は、自分の給与の一部を生活費として妻に渡すという習慣が一般的であった。ところが、戦後になると、給与を見ないで妻に全部渡し、逆に妻から小遣いをもらうという習慣が普及する。妻は夫のために、弁当を作る。

つまり、戦後の夫婦は、性別役割分業で決められた責任をお互いに果たしあうことが、夫婦の愛情と意識されていたのである。そこに、現実のコミュニケーションや相互理解がなくても問題はなく、仕事と家事という役割を遂行することが、そのまま自動的に「愛情深い家族」となる。以上のことを考えると、極端な話、家族そろってデパートやレストランへ出かけたり、休みには家族旅行をしたり、といった行動は親としての役割の一環だと考えられていたのだろうかと思ってしまう。幼いころ母が父に弁当を作っていた行動は、妻としての役割の一環だったからなのだろうか。すべて役割が前提あり行動していたことなのだろうか。

## 3 男性と役割分業意識

この「女＝家庭」という役割分業意識が、育児不安を抱える女性を作ったと言っても過言ではない。家族構成の変化によって、祖父母もいない、夫も仕事でいない状況下で、女性は育児をする。家事もしなくてはならない。母親が子どもに執着してしまうのは、自分ひとりで育児の責任を負っているから、失敗は許されないと、よいと思われたいことを全部するという傾向になりやすい。ところが全部やったから安心かという、底知れない不安や焦り、不満を抱えているのである。そして、家にいることの閉鎖感や育児や家事に対する不安が高まったとき、育児放棄やノイローゼなどの「母性喪失」が生じたことは、前述で示した。しかしながら、これは女性視点で語られたことであって、性別役割分業によって、男性も犠牲者であることを忘れてはならない。

日本の男性は際立って子どもと接する機会が少ない。平成10年度の厚生白書「家庭教育に関する国際比較調査報告書」で、父親が子どもと一緒に過ごす時間をみると、日本、タイ、アメリカ、イギリスの4カ国の中で、日本3.32時間、タイ6.00時間、アメリカ4.88時間、イギリス4.75時間と、日本の父親は他国の父親と比べて、子どもとの関係が希薄であることが明らかになっている。

以上のように、日本の父親が子どもと接する機会が少ない背景には、長時間労働があり、仕事人間に徹する男性の姿が挙がる。日本の長時間労働によって、仕事だけに人生の活力を使い果たし、男性は家庭にいたくても、家庭にいる時間がとることができなかつたのである。過密のスケ

ジュールで過労死する者もいるくらいだ。男性は妻子を担うために、人生を仕事に捧げるようになったのも同然である。そのため、男性は仕事以外に本当にやりたいことを見つけても、諦めねばならなかったのではないだろうか。このように考察してみると、性別役割分業によって犠牲にあってるのは、女性だけではないことに示しがつく。

## 第6節 昭和後期の家族コミュニケーション

「核家族化」「家族崩壊」「男は仕事、女は家庭」。昭和後期の特徴や取り上げた児童書から浮かび上がる家族コミュニケーションは以下の通りである。

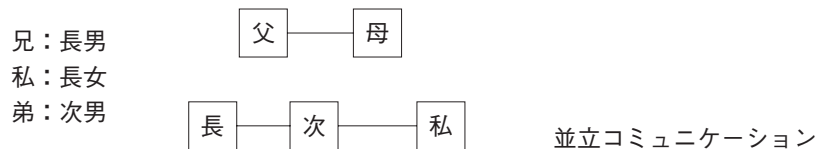


図2

並立コミュニケーションと付けた理由は二つある。第一に、民法改正により家制度が廃止され、長男が「家を継ぐ」こと自体が薄くなったことにある。兄弟間のコミュニケーションの均一性が働くようになった。長男が家を出て、他の者が家を継ぐことが可能になったものの、女性が家を継ぐことは難しかった。例えば長女であっても弟がいたら、家を継ぐのは弟、次男であることが多かった。したがって、図2の長女の立場は、次男の後なのである。

家制度が廃止されても、家父長制家族は根強く残っており、長男が課せられる責任は他の兄弟と比べると大きいことも現実にあった。それは今日においても、長男が祭祀を継承する位置づけが強く、家庭内の冠婚葬祭では長男が施主または喪主を勤める場合が多い。

第二に、夫婦間のコミュニケーションの均一性が挙げられる。これは、男性の絶対的権力が弱くなったように感じたことにある。夫婦がとなり合わせとなり、対等にコミュニケーションを交わせるようになったのではないかと考察する。

ここで一つ主張したいのは、図2からでも判断できるように、親が上であり、子どもが下であることである。子どもにとって親は、越えられない存在であり、親がいてこそその自分があるというスタイルをとっていた。そこに両親の愛が破綻した場合、片親についていき、自分たちの置かれている状況をただ静観するほかなかった。『おかしな金曜日』に出てくる兄弟のように、両親に捨てられたり、または、亡くなってしまったりして、児童養護施設へ入る子どももいただろう。いわば子どもは大人の所有物であった。

## 第7節 昭和後期の「家族」のかたち

昭和後期の家族も、男は仕事に徹し、女は家庭に従事するモデルが働いていた。これは性別役割分業と言って、男女の理想とする分業形態であった。しかし、このモデルが崩壊していくものの昭和後期の特徴であった。昭和40年（1965）から徐々に離婚の増加が問題となっていく。全ては「核家族」の進行や家族構成の変化が元凶である。核家族の増加により、多くの女性は全ての家事・育児をひとりで背負うことになった。不安や不満が高まっていったとき、育児放棄や虐待、ノイローゼとなり、「母親失格」が問題となった。一方で男性も、長時間労働の影響下、子どもとのコミュニケーションをとる機会が薄れていった。



家族間のコミュニケーションは、民法改正の家制度の解体によって、徐々に男性（家長）の権威が薄れていった。そのため夫婦・兄弟間におけるコミュニケーションが均一になっていく。

## 第6章 平成の「家族」分析

### 第1節 新しい家族へ

本章では、平成（1989-2013）の児童書の特徴と「家族」分析を行う。

「十人十色」という言葉があるように、さまざまな人の生き方が反映されるような時代になりつつある現代は、多方面から問題を抱えている。少子高齢化。いじめ、不登校。未婚晩婚化。就職難。環境問題。虐待。家庭内暴力。

そのなかで良くなった点を挙げるならば、それは個人の生き方への確立である。これまでの社会では、夫、妻、父親、母親、子どもはどうあるべきかという役割や「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」という性別役割が決まっていたが、現代では一個人の生き方を大事にしようとする考えが生まれたのである。

そんな中で児童書にも新しい家族を模索する姿が見つけられた。例えば、血のつながりのない家族のお話や、母親のアルコール中毒で喧嘩の絶えない両親を持った少女の話。次節から、児童書に表れた新しい家族の姿を考察する。

### 第2節 離婚・別居

#### 1 - 高田桂子『ざわきやまない』（1989） -

「時間を下さい、三カ月」という書きおきを残して母は家出する。父親は単身赴任中。残されたのは受験を半年後に控えた中三の女の子、里子である。母方の祖母が京都から来て、里子の面倒を見るために三カ月一緒に暮らす。

受験期を控えた今、母は家出をしたのか母を責める一方の里子だったが、そんなとき、海外帰国子女の転校生、千佳の登場によって、里子の両親に対する考えが変わっていく。大人でも子どもと同じように弱い生き物だと学び、自分の置かれている状況に、自分のことは自分でできなくてはならないと、改心する。

#### ① 親なのに私の気持ちを分かってないと言った里子に対して送った祖母の言葉

「親やったら子どものことは何でもわかると思うたはりますか。そないに期待されたら、親は重とうてたまらしません。親かて同じ、ただの人間やおへんか」注<sup>18</sup>p38

#### ② 里子が両親を責める場面

「母さん、わたしの今の時期を、わかってくれてもよかったではないですか。

父さん、ウィーク・エンドにはどんな犠牲を払ってでも帰ってくるべきではないですか。

わたしだったらなんとか切り抜けられるだろうと、勝手にきめつけないでください。」注<sup>19</sup>p50

#### ③ 母の気持ちを理解しようと整理している場面

「転勤に伴うたびたびの引越しで、心身ともに疲れ果てたことだろう。どこでも気軽に生きていけない性格が情けなくもあつたらう。（中略）

どこに行っても通用するだけのものを持たない自分が、無力でみじめだったにちがいない。ほとんど父がそばにいない生活に、結婚への疑問も感じたことだろう。娘さえいなければ離婚して

やりなおせるのに、とうらみがましく思ったことだって数えきれないほどあるだろう。」注<sup>20</sup>p160

④ 自分のことは自分で解決しようと説明する里子

「大人だって子どもだって、自分のことは自分で考えなきゃ。というよりね、子どもはもっと自分のことを自分で守んなきゃいけない。大人だって余裕ないもん。いつも子どものことを考えてるなんて、無理じゃない」注<sup>21</sup>p170

主人公の里子に大きな影響を与えた海外帰国子女の転校生、千佳にも注目したい。千佳は、親のたびたびの転勤に悩まされていた。次の転勤も海外に決まっており、千佳は日本に残りたいと訴え、両親ともめていた。最終的に千佳の自殺未遂をきっかけに、両親は娘を日本の祖母の家に預けることを決め、物語は収束を迎える。

⑤ 両親への怒り、そして自分の無力さを訴える千佳

「父親は口先だけの男よ。いくらだってきれいごととは言えるのよ。(中略)

もっとも、うちでは、父も父なら母も母だわね。夫と娘の間でオロオロしているだけだから。夫がああだと言えば、おっしゃるとおりだと言ひ、娘にこうだと言われれば、ほんとにそのとおりだと思う人なのよ。自分ってものがないのよ」注<sup>22</sup>p110,111

「何もかも歯がゆいの。でも、わたしには経済力がない。この手に力が欲しいわ。この手でお金を稼ぎたい」注<sup>23</sup>p111

この物語に出てくる少女ふたりは、親からの脱出することを目指し、アイデンティティを得る姿に目がつく。里子の家にも千佳の家にも家庭崩壊があった。里子は両親の苦悩を理解しようとする中で、自分のことは自分でできるようになると自立をはかる。

反対に千佳は、両親の言いなりになることを辞め、自分の意思を貫き、親と離れることで、自分の道は自分で切り開こうとする姿が印象的であった。

家庭の崩壊は崩壊でも昭和後期の離婚や別居とは、違ったかたちがそこにはあった。里子の母は自分自身を取り戻すために家出をする。子どもも子どもで大人たちを捨て、自分を見つめ直し、自分たちの手で切り開こうとする新世代の生き方があった。『おかしな金曜日』も自分たちの力で生活していく兄弟の姿が描かれていたが、これは、親が兄弟を捨て、子どもたちは自分たちの置かれた状況を必死に乗り越えようとしていただけなのであるため、ここでいう里子や千佳とは異なる。「母親」といった役割を捨て、「子ども」といった役割を捨て、一個人として生きていく家族が浮かび上がった。

2 - ひこ田中『お引越し』(1990) -

この物語にも両親の離婚が描かれている。両親の別れ、とおさんが引越しする様子を少女は明るく語っている。母親と娘が話し合っ、二人で暮らすための契約書を作る様子は、家庭崩壊の「か」の文字も連想させないような、暗いイメージとは無縁であるような様子だった。ただ、両親が悲しい顔をするから自分が泣けなくなってしまったという少女は、子どもらしさが欠けているようにも見える。しかし、離婚という問題を相互の成長のためと前向きに捉える姿は、従来の離婚によって傷ついた自分、いわゆる「かわいそう」な子どもの姿とはかけ離れており、新しい家族の姿がうかがえる。

### 第3節 性について

－西田俊也『両手の中の海』(1997)、魚住直子『超ハーモニー』(1997)

如月かずさ『カエルの歌姫』(2011)－

1970年以降タブーが崩壊しても、なかなか性について児童書に描かれることはなかった。

この理由について、雑誌『日本児童文学』1991年12月号の「『タブーの崩壊』後の児童文学」で砂田弘は次のように語っている。

「性を子どもに語るのは恥ずかしく、後ろめたいということが先ずある。だから、子どもに性を語るときには、性に関して確固たる信念を持たねばならぬが、私たち自身が性のなにもものであるかをつかめていないのが現実だから、それは容易なことではない。

第二に、性についての関心や欲望は、大人と子どもでは明らかに異なる。しかも子どもの場合、発達段階での違いも大きい。

第三に、子どもが性のなにもものであるかを文学作品のなかに探ろうとするとき、ほとんどの子どもは大人の本棚に手を伸ばすということがある。

第四に、性への関心や欲望が男性と女性では異なることを挙げなくてはなるまい。対象とする読者が少年あるいは少女に限定されることも生じる。

初潮を描いた作品がそのよい一例である。横河寿美子は『初潮という切札』(1991)のなかで、わが国の児童文学において唯一、作家たちに描くことが許された性の分野は少女の初潮であるとし、『キューポラのある街』(1961)以降三十年間の初潮を描いた作品に検討を加えて、そのほとんどが初潮をもっぱら「産む性」の獲得と見ていることを明らかにしている。」注<sup>24</sup>

本稿では、性愛については扱わないものとする。平成になってからタブーの崩壊が最も進んだ分野は「性の領域」である。「異性への憧れ」という分野でいくつか作品が見つかったので、以下はその紹介をしていく。

西田俊也『両手のなかの海』(1997)、魚住直子『超ハーモニー』(1997)は、ほぼ同時期に出版された。『両手のなかの海』では父親が、『超ハーモニー』では兄が女装して家に帰ってくる。両作品とも主人公の肉親が女装する姿にどのように受け止めていくかという視点で物語は進んでいる。この二作品は自分が異性になりたいまでには至ってない。肉親の問題である。

2011年刊行、如月かずさの『カエルの歌姫』に注目したい。この物語には、女の子に憧れる男子中学生が登場する。主人公、花咲圭吾は幼馴染の親友に校内放送で学校のアイドルをプロデュースするために、誰かいい女の子はいないかと相談される。圭吾は、動画サイトに歌声を投稿している「雨宮カエル」を紹介するが、その正体は「圭吾」自身であった。そして、両性類の声を持つ圭吾は努力を重ね、女声をマスターした「覆面アイドル」として人気を博す。誰にも言えない秘密を持つ少年の物語。性同一性障害とまではいかないが、2011年になって主人公が異性になりたいという性的マイノリティ側であることが初めて確認できた作品と言える。

### 第4節 変容する家族

#### 1 結婚観の変化

本節では『21世紀の生活経営：自分らしく生きる』(2001)をもとに、平成のいわば現代の家族のかたちを追求していく。

現代、男女の結婚観が変容している。かつての社会は「結婚して子どもを産み育てる生き方にこそ女性の幸せ」とする考えが強く、これは役割分業意識と大きく関係している。結婚しない生き方は選びにくかった。

しかしながら、女性の社会進出が増える今日では、「結婚しなくてもよい」と考える男女が増え、結婚するかしないかは個人の選択に委ねられるようになった。いまや結婚は「選択の余地なく、必ずしなければならないもの」から「するかしないかを選ぶことおのできるもの」へと変化している。これは、未婚化や晩婚化というかたちにも表れている。最近では、夫婦別姓を望むケースや、婚姻制度に縛られることを嫌うケース、高齢者どうしの再婚などで、婚姻届を提出せずに事実婚を選択するカップルの存在が知られるようになった。

## 2 離婚観の変化

1991年から2002年の11年間で離婚件数は約10万件増える。この離婚増加の背景には、女性の社会進出の増大などの要因のほか、離婚に対する意識の変化がある。

「相手に満足できない時は離婚すればよい」という考え方への支持は、1970年代には2割にすぎなかったが、2004年には半数を超え、「不幸な結婚生活を続けるより、離婚して人生の再出発に踏み出す方が本人にも子どもにもよい」とする考えが受け入れられるようになってきた。

## 3 夫婦の複雑化

戦後から現代にかけて、夫婦間のコミュニケーションの貧しさが問題になっている。相互に嫌いあって、夫婦間のコミュニケーションが乏しく、実質的に離婚状態に見えるが、離婚せずに一緒に生活し続ける家庭のことを「家庭内離婚」、同じ屋根の下に住んでいながら、食事や洗濯などを各自バラバラに行い、別居状態にある家庭のことを「家庭内別居」とさまざまな家庭が存在する。他にも、夫が家にいるとストレスを感じる主婦を「亭主在宅症候群」、家に帰って妻といるとストレスに感じるため、帰宅時間をわざと遅くする夫を「帰宅拒否症」と呼び、結婚や家族の本質を疑いたくなるような複雑した家庭が存在するようになった。

## 第5節 家族の個人化

未婚化や晩婚化、離婚の増加の背景には、私たちが家族によって自分の生き方を犠牲にされることを避け、自分の必要に応じて家族を選択したり解体したりするようになったことが挙げられる。

これまでは家庭を維持するために自分の個性や生き方を犠牲にするのは当然であるという考えが浸透していた。社会に出て働きたいと望む女性がいても、家庭に身を置かねばならなかったし、男性は妻子を担うため、仕事以外に夢があっても、諦めねばならなかったことだと推測する。

しかし、現代は「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」といった役割分業意識を捨てた、一個人の生き方を大事にしようとする考えが進んでいる。社会もさまざまな生き方を認識し、自分の生き方を選択できるようになった。女性の場合で考えると、交際相手の選択（異性か同性か）結婚の選択（するかしないか）、仕事の選択（続けるか辞めるか）、妊娠の選択（産むか産まないか）、離婚の選択（するかしないか）が挙げられる。これは家族のなかでも同じである。結婚をして家族を持っても、ひとり人間としての生き方を大切にしたいという意識が高まっている。『21世紀の生活経営：自分らしく生きる』の筆者、奥田によれば、これを「家族の個人化」と呼んでいる。

家族の個人化は、表面上よく見えるが、結局は自分たちを苦しめているものである。自分のニーズに合わせて選択したり解体したりする自由度の高さがプラス面だとされているが、一方で、どのように生きていくか、生き方のビジョンを問われるマイナス面もある。また、選択の自由度の

高さゆえに、個人の負う責任をリスクがこれまでの家族よりの大きいことがあるため、私たちは今まで以上に「自立」というものに向き合っていかなければならない。

## 第6節 平成の家族コミュニケーション

性や役割に沿った個人の生き方を重視する「個人の生き方の確立化」。この特徴と取り上げた児童書から浮かびあがる家族コミュニケーションは以下の通りである。

兄：長男  
私：長女  
弟：次男



水平コミュニケーション

図3

一個人として何が幸せかを重視することのなった家族のなかで、成立するコミュニケーションはみな平等である。「男」「女」「夫」「妻」「父」「母」「子」といった役割を捨て、同じ立ち位置でコミュニケーションを交わせるようになったと考察する。男だから、女だからといった考えでは古いと言われるようになってきた。例えば、女性が働きに出て、夫が家事をする「主夫」もでてきた。『両手のなかの海』でも出てきたように女の格好をした父が一家の主である父子家庭も現実存在している。

このように性別を超えた家族の姿が存在し、そこで働くコミュニケーションは男であろうが女であろうが親であろうが子どもであろうが、誰もが平等であるように判断できる。以前の夫婦・親子関係ならば、黙って聞いて従えばよいので以心伝心で済んでいたが、明らかにスタイルが変わってしまった以上、感情も含めてきちんと相手に伝える必要がある。お礼やねぎらいなど、当たり前のことでも口に出すかどうかで、コミュニケーションが変わってくる。家族だから言わなくてもわかり合っているから大丈夫という考えを払拭し、立場が対等になってきたからこそ、言葉にして伝えることが重要だと考察する。夫婦対等、親子対等になり、言葉を介した相互理解が求められるようになり、一段とコミュニケーションの重要性が高くなってきている。

また、家族が多様化している今日は、全国の家族が平等に水平コミュニケーションを取れているわけではない。親に逆らえない子どもや夫にDV（家庭内暴力）を受けている妻、家父長的家族のように役割を全うしようとする家族も存在するのも確かであるからだ。

## 第7節 平成の「家族」のかたち

平成の家族は多様化している。これは、女性の社会進出や結婚・離婚観の意識的な価値観の変化から、個人の生き方の選択肢が広がってきたことにある。

子どもを作らないと決めた、あるいは欲しくてもできなかった夫婦のみの家庭もあれば、離婚の増加によって、ひとり親の家庭、再婚同士の再編家庭など出てきており、また血のつながらない子どもを養育する里親家庭なども存在するようになった。

結婚し、家族となっても「一個人の生き方」を大切にする志向を「家族の個人化」と呼んだ。家族となることとは別に、個人としての目標を持つ人々が増えていった。そして、「家族の個人化」は、「不幸せな結婚生活ならば、別れて再出発の方が自分のためである」といった離婚の増加を匂わせる考えを作ったのである。



昭和前期から、「家業の継承」について考察してきたが、現代になってようやく家を継ぐ者は、次男にも長女にもチャンスが与えられるようになってきた。今日でも長男の果たす責任は、どの兄弟よりも大きいと考えられているが、家制度的要素が長男を縛ることは薄れてきたのである。

家族構造の変化や人々の性別役割分業意識も弱くなり、さまざまな家族が存在している。結婚、育児、就労などに関する家族をめぐる状況も、大きく変化している。そのなかで一人ひとりが生き方の選択を取れるような時代になりつつある。平成の家族は、性別や役割の責任を問わずに、いかに自分がどのように生きていきたいかが焦点となっている。

## 第7章 これからの「家族」を考える

### 第1節 平等な関係を築くために

これまでの家庭における役割分業のもとでは、女性が家事や育児の責任を引き受けることで、夫や子どもにとって安心できる場をもたらされてきたが、家事や育児をひとりで担う妻にとって、家庭が常に安心できる場所であったとは限らない。さらに家事や育児の責任の軽減がされないまま既婚女性の社会進出が進んだことで、女性の負担感は増している。

家事労働の機械化や外部化が強化されても、夫や子どもの家事参加の意識がなければ、女性の負担は減らない。つまり、最も進んでいない分野は家事分担にあるのだ。男性は家事・育児に参加する必要がある。しかし現実には厳しい。長時間労働により、日本の男性は家にいる時間が際立って少ないからだ。たとえても、男性が自分の生活自立のために、家事・育児参加は必要であることは間違いないだろう。

したがって、根本的に男女の関係を平等にするためには、男性の働き方そのものを変えることが必要である。男女ともに家事や育児にかかわるゆとりが持てるように、社会システムの変革がない限り、問題は解決されないことだと判断する。しかし、例えば社会システムが変革しようと、夫婦の間に相互にコミュニケーションを取り、支え合う姿勢がなければ、平等もなにもないだろう。

### 第2節 未来の家族

#### 1 ペットの存在 - ペットの家族化 -

現在の事象と捉え、今後世に出てくる児童文学の新しい要素や家族のかたちを掴むことは可能である。私が注目したのは、人間ではない家族の存在。ペットとロボットの可能性について考えたい。今日ペットの家族化が進んでいる。ペットブームという言葉もよく耳にした。この現象は少子高齢化による影響が大きいのではないかと考察する。核家族化により子どもが自立した老夫婦が犬を飼ったり、独身のOLが家で猫を飼ったりと「家族」の代わりにペットで補っている。

「寂しさを埋めるため」「防犯に役に立つため」各家庭によって飼う理由はさまざま。ペットを飼うことの一番のメリットは、「癒される」ことにある。犬や猫などペットと触れ合うことによって、疲れや苦しみを和らげ、精神が安らぐ。そんな私たちを癒してくれるペットを家族のように扱う人々が多くなってきている。

このことをペットの家族化とあらわす。ペットを「オス」「メス」と呼ぶのではなく、「男の子」「女の子」と呼んだり、ペットに洋服を着せたり、中にはペットに遺産を相続させたいという人も多くなってきている。分かりやすい例は、ペット保険の市場が伸びていることにあるだろう。ペット保険とは、飼い犬や飼い猫が病気になったり、けがをしたりした際の医療費を一部または全額を補償するというもので、犬や猫だけでなく、保険会社によっては鳥やうさぎ、爬虫類でも

加入できる。このペット保険の市場が拡大している。調査会社、富士経済によるとペット保険の契約件数は2010年12月末時点で約51万5000件。2011年12月末時点で約60万8000件。前年比の18.2%増しだったことが明らかになっている。(2012年見込約71万2000件)

ペットを家族のように接していることから、「ペットロス」という現象が起きている。「ペットロス」とは、ペットを失うことで生じる悲しみから、心身にさまざまな影響が生じることを指す。悲しみに襲われ、不眠、食欲不振、疲労感、身体の痛みなどの症状があらわれる。

このようにペットが飼い主にとって、家族の一員あるいはそれ以上の比重を持つようになってきている。今後、今まで以上に少子高齢化が進むとなると、ペットへの愛着はますます強くなるだろう。

## 2 ロボットの可能性

人と話せるロボット。私たちが癒してくれるロボット。医療用ロボット。介護用ロボット。見た目が人間そっくりなアンドロイド。日々ロボットの躍進が目立っている。そんなロボットと人間の関係性について考えたい。

大和ハウス工業が開発したセラピー用アザラシ型ロボット「パロ」。東日本大震災で被災された高齢者に対して、「パロ」を活用した”心のケア”の支援を行った。多くの被災者（高齢者の方）に元気を与えストレスを軽減させた。ペットまでにはいかないが、それ近い安心感を「パロ」は被災者に与えたのだろう。(図4)

高度な人間らしさを備えている人間型ロボットに、「アクトロイドF」というものがある。株式会社ココロが開発した世界一人間に酷似するロボットを作ったとしてギネスに認定されている。(図5) 笑ったり、頷いたり、瞬きをしたり、しゃべったり、呼吸したり、人間に近いリアルなアンドロイドロボットである。カメラが接続されたパソコンを操作する人の顔の表情と頭の動きが、そのままロボットに反映されるという仕組みになっている。

このアクトロイドの活用法として、産業技術総合研究所は医療や福祉現場での可能性を挙げている。従来の医療や福祉現場のロボットの活用は、患者や医療従事者を物理的に支援するものがほとんどだった。一方、この人間に酷似した豊かな表現を持つアンドロイドは、コミュニケーションによって心理的な支援ができる。従来とは異なったコミュニケーションという面から新しいサービスの展開が可能とされている。

ロボットが登場する映画も多い。ロボットと人間の将来性について考えさせられた映画を1つ紹介したい。2008年に公開された綾瀬はるか主演の『僕の彼女はサイボーグ』である。2070年の未来から来たサイボーグと人間の恋愛物語。そのなかで注目したのは、2070年の人間とロボット



図4 セラピー用アザラシロボット「パロ」注<sup>25</sup>



図5 アクトロイド-F注<sup>26</sup>

の共存社会をあらわす場面である。

アクトロイドFのような人間に酷似するアンドロイドロボットが出てきた現在の技術が進歩すれば、近い将来この映画のように、人間とロボットが共存する社会がやってくるかもしれない。コミュニケーションを発信するだけでなく、より自分のことを受け止め、理解してくれるロボットと生活できる日もそう遠くはないのかもしれない。100年200年と経てば、現段階では不可能とされているロボットが感情を持つこともできるようになるかも分からない。

もちろん人対人のパーソナルなコミュニケーションも大切だ。対面のコミュニケーションを取ってこそ、絆や愛情が深まるものだと判断する。ただ、自殺をする子どもや大人や孤独死する高齢者が増加する社会のなかで、苦しんでいる人たちの気持ちを察知できるロボットが出てきたら、その人は延命できるかもしれないし、新たな道を切り開くことができるかもしれない。それこそロボットが「友達」や「家族」の役割を果たせるのではないかと考察する。家族としてのロボットが出てきたときには、少しは私たちの生活に温かみを与え、ロボットから勇気をもらえるという人も多く出てくるのではないだろうか。

### 3 児童書を通じた家族としてのロボット

さかのぼってみると、ロボットを扱っている児童書は約45年前から存在していることが判明した。星新一『きまぐれロボット』(1966)と古田足日『くいしんぼうロボット』(1966)がそれに当たる。(図6)ロボットということもあって、SF(架空世界)の物語や冒険物語の傾向がある。主人公のなかにおいてのロボットの位置づけは、仲間や友達であることが多い。友達として仲間としては大事ではあるけれども、家族ではない。家族としてのロボットが顕著に描かれていたのは、滝井幸代『レンタルロボット』(2011)である。この物語で登場するロボットは、ロボットが主人公の弟として、家族の一員として扱われている。弟ロボットは、容姿も中身も人間と全く変わらない他、感情までもが備わっている。一人っ子の小学四年生の健太が不思議なレンタルショップで弟ロボットを自分のお小遣いと引き換えにレンタルする話であった。

今はまだ家族としてのロボットという存在は、現実問題として不可能であり認知も低い。しか

年	作品名	
1966	きまぐれロボット	お手伝いロボット
1966	くいしんぼうロボット	異世界で出会ったロボットと冒険する話
1967	月の上のガラスの町	友達としてのロボット
1970	ロボットカミィ	紙で作られたロボットが幼稚園で大騒ぎする話
1981	きえた火星ロボット	家族としてのロボット
1988	しっぱいロボットももこさん	お手伝いロボット
1990	グッバイバルチモア	亡くなった親友に似たロボット
1996	ロボットのくにSOS	ルネ君と博士がロボット国の発電機を直しに行く話
1997	お手本ロボット51号	大人が考える「良い子」のお手本を示すロボット
2011	レンタルロボット	家族(弟)としてのロボット

図6 ロボットが登場する児童書一覧

し、将来的に、ロボットと人間が共存する社会がくるようになるかもしれないことを考えると、家族としてのロボットにおける可能性は大きいのではないだろうか。今後、児童文学において、ロボットがあたり前のように、家族の一員として扱われるのもそう遠くないだろうと考察する。

### 第3節 児童書における「家族」の姿

昭和前期・後期、平成とおよそ88年間の大枠の児童書を読み、そこに映る子どもの姿は時代時代で変わっていることに気付いた。同じ子どもであっても、時代によって、描かれ方や考え方が異なる。時代が変わり子どもが変わると、作家の取り組むテーマもそれらに連れて変わる。したがって、タブー視されてきたことも、現実の子どもに問題が降りかかれば、作家はタブーをタブー視できなくなる。児童文学は子どもや家族を検証する資料になりうるというのが今回の研究で学んだことである。

かつての児童文学が童話中心だったころ（大正期）、物語の世界は現実の子どもの生きている世界とはかけ離れた世界を舞台にしていた。その後の児童文学における未明・広介伝統を否定し、新時代が訪れても、子どもは常に明るく純粋無垢な存在であった。大人が子どもにそのようななって欲しいという願望が込められていたからだ。

しかし、「タブーの崩壊」と騒がれた以降、児童文学は大きく変わった。物語のなかで、子どもは大きな壁にぶつかり、迷い、悩み、時に憎み、苦しんでいる子どもへささやかな希望を与え、大人と一緒に問題を考えていこうとする文学であろうとしている。

「あらゆる家族が描かれるようになったのは、社会問題化していた現実の反映なのでは」という仮説があったことを思い出して頂きたい。昭和前期・後期、平成の児童書の世界の家族と現実の世界の家族の姿は、一致していた。あらゆる家族が児童書に描かれるようになったのは、その時代に求められていたことや社会問題化していた事象が、子どもたちにとって切っても切り離せない事象であったからである。子どもたちに影響を与えているから、作家たちは問題となったテーマを取り上げたのである。

例えば、離婚という例に出してみても、かつての日本ではあまり多くなかった。「良妻賢母」などの古い倫理観や女性の社会進出の低さ、誰かと支え合わなければ生きていくこと自体が難しかった事実などから、離婚は女性の忍耐によって回避されていた。ところが、現代ではどうだろう。離婚は、どこの家庭でもひょっとしたことから起きてしまうほどの実態がある。（第5章 昭和後期の「家族」分析 4節 離婚の動向より）

そして、そのことによって、子どもが心身ともに影響を受け、悩み、苦しんでいるという現象が起きた。そういう子どもの問題を取り上げたのが、松谷みよ子の『モモちゃんとアカネちゃん』や今江祥智の『優しさごっこ』、国松俊英の『おかしな金曜日』であった。現実の世界に離婚の増加が顕著になったから、児童書にも崩壊する家族が描かれるようになった。筆者らは、子どもたちに置かれている問題をテーマとし、共に考えていこうとする姿勢で取り組んでいった。

現代の作家には、子どもも大人と一緒に世界で物語を描こうとする認識がある。子どもは子ども、大人は大人ということではない。子供だから関係ない、子どもだから知らなくていいということでもない。子どもは大人が考えている以上に現実の実直である。「子どもは関係ない」「子どもだから知らなくていい」大人たちは度々そんなセリフを吐くが、子どもたちは親の知らないところで考え、経験していることが多い。何しろこの情報社会。いろんな術を伝って情報を得てしまうことが多いのだ。

児童書はその時代の子どもの、そして家族の鏡である。児童書からその時代には、どのような



ことが問題視されたのか、どのようなコミュニケーションが働いていたのか見つけることができる。また、ウルズラ・ヴェルフェルが述べたように、子どもたちは、児童書を通じてとてあげられる問題を大人たちと一緒に考えていくことができる。その答えを出すか出さないは自分次第である。その問題提起を与えるのが作家の役割であろう。研究を始めた当初は、私は、タブーの文学において、否定的だった。子どもの心の闇にふれる物語を読むことで、絶望感に支配されることがあってはならないと思っていたからだ。しかし、この研究を進めていくにつれ、世界で起きている現象や社会問題、さまざまな家族がいることを知っていくことは、自分が今後社会のなかで、どのように生きていくか考えていくためにも、例えそれが辛い現実であろうが、そのまま忠実に示していく必要があるのではないかと思うようになった。物語の現実を受け止め、乗り越えていく教養を身につけられるのが児童書であることを学んだ。

現在、さまざまな家族が混沌としているなかで、悩んでいる子どもたちがたくさんいるだろう。その度に、作家は社会問題となっている家族を取り上げるべきだ。今後も現代社会の様々な悩みを持つ子どもたちのためにも、作家は果敢に現代の子どもの姿を捉え、たくさん子どもたちの生き方を導く作品が生まれることが望ましい。

そして、人間ではない家族の存在、ペットやロボットの存在が私たちと生活のなかで、なくてはならない存在となり、児童書のなかに当たり前のように登場する日がすぐやってくることをここに示す。

## 引用文献

- 注1 関口安義 (2008) 『アプローチ児童文学』 翰林書房 p.15
- 注2 関口安義 (2008) 『アプローチ児童文学』 翰林書房 p.15, 16
- 注3 関口安義 (2008) 『アプローチ児童文学』 翰林書房 p.16
- 注4 鳥越信編著 (2001) 『はじめて学ぶ日本児童文学史』 ミネルヴァ書房  
18章「多様化の時代」執筆 石井直人 p334
- 注5 佐藤紅録「あの山越えて」紀田順一郎、根本正義編『佐藤紅録集 少年小説体系 第16巻』(1992)  
尾崎秀樹・小田切進・紀田順一郎監、三一書房 p273
- 注6 佐藤紅録「あの山越えて」紀田順一郎、根本正義編『佐藤紅録集 少年小説体系 第16巻』(1992)  
尾崎秀樹・小田切進・紀田順一郎監、三一書房 p274
- 注7 佐藤紅録「あの山越えて」紀田順一郎、根本正義編『佐藤紅録集 少年小説体系 第16巻』(1992)  
尾崎秀樹・小田切進・紀田順一郎監、三一書房 p288
- 注8 佐藤紅録「あの山越えて」紀田順一郎、根本正義編『佐藤紅録集 少年小説体系 第16巻』(1992)  
尾崎秀樹・小田切進・紀田順一郎監、三一書房 p287
- 注9 佐藤紅録 (1936) 「あの山越えて」紀田順一郎、根本正義編『佐藤紅録集 少年小説体系 第16巻』  
尾崎秀樹・小田切進・紀田順一郎監、三一書房 p276
- 注10 ウルズラ・ヴェルフェル (2004) 『灰色の畑と緑の畑』 岩波書店 p.9
- 注11 松谷みよ子 (1974) 『モモちゃんとアカネちゃん』 講談社 p32-34
- 注12 国松俊英 (1985) 『おかしな金曜日』 偕成社 p202
- 注13 国松俊英 (1985) 『おかしな金曜日』 偕成社 p205
- 注14 国松俊英 (1991) 「ふたりぼっちになった兄弟 エッセイ『おかしな金曜日』」, 『日本児童文学』 1991  
年11月号, 日本児童文学協会
- 注15 白井和恵編 (2001) 『21世紀の生活経営：自分らしく生きる』 同文書院 p103



第7章 子どもと育つ 2 子育てを楽しむ p101

- 注16 厚生労働省「昭和54年度厚生白書 第1章 婚姻、出産をめぐる」  
第1節 婚姻の動向4 結婚後の不安定—離婚の増加 第1—6表 離婚件数と離婚率の年次推移」  
([http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/hakusho/kousei/1979/](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1979/))
- 注17 山田昌弘 (2005) 『逃走する家族：戦後家族モデルの形成と解体』有斐閣
- 注18 高田桂子 (1989) 『ざわめきやまない』理論社 p38
- 注19 高田桂子 (1989) 『ざわめきやまない』理論社 p50
- 注20 高田桂子 (1989) 『ざわめきやまない』理論社 p160
- 注21 高田桂子 (1989) 『ざわめきやまない』理論社 p170
- 注22 高田桂子 (1989) 『ざわめきやまない』理論社 p110,111
- 注23 高田桂子 (1989) 『ざわめきやまない』理論社 p111
- 注24 砂田弘 (1991) 「『タプーの崩壊』後の児童文学 失われた子ども時代」,  
『日本児童文学』1991年11月号, 日本児童文学協会
- 注25 日刊工業新聞社 robonable ロボナブル「大和ハウス、被災した高齢者へパロ50体を無償貸与」(<http://www.robonable.jp/news/2011/06/16paro.html>) 2011.6.6
- 注26 Youtube 産業技術総合研究所「人と共存するアンドロイドロボット『アクトロイド-F』」([http://www.youtube.com/watch?v=hJRH\\_9b7ZXk](http://www.youtube.com/watch?v=hJRH_9b7ZXk)) 2010.12.2

## 参考文献

- 井上林子 (2010) 『宇宙のはてから宝物』文研出版
- 今江祥智 (1977) 『優しさごっこ』理論社
- 白井和恵編 (2001) 『21世紀の生活経営：自分らしく生きる』同文書院
- ウルズラ・ヴェルフェル (2004) 『灰色の畑と緑の畑』野村滋訳, 岩波書店
- 魚住直子 (1997) 『超ハーモニー』講談社
- エーリッヒ・ケストナー (2006) 『ふたりのロッセ』池田香代子訳, 岩波書店
- 大阪国際児童文学館編 (1993) 『日本児童文学大事典』大日本図書
- 丘修三 (1991) 「タプーの崩壊とタプーの誕生 エッセイ『風にふかれて』」, 『日本児童文学』1991年11月号,  
日本児童文学協会
- 加藤武雄 (1926) 「君よ知るや南の国」遠藤寛子編 (1993) 『少女小説名作集』尾崎秀樹・小田切進・紀田順一郎監, 三一書房
- 如月かずさ (2011) 『カエルの歌姫』講談社
- 国松俊英 (1985) 『おかしな金曜日』偕成社
- 国松俊英 (1988) 『しっぱいロボットももこさん』偕成社
- 国松俊英 (1991) 「ふたりぼっちになった兄弟 エッセイ『おかしな金曜日』」, 『日本児童文学』1991年11月号, 日本児童文学協会
- 佐藤紅緑 (1936) 「あの山越えて」紀田順一郎, 根本正義編 (1992) 『佐藤紅緑集 少年小説体系第16巻』尾崎秀樹・小田切進・紀田順一郎監, 三一書房
- 沢村鐵 (2011) 『十方暮の町』角川書店
- 柴村紀代 (1991) 「見えないタプー、『委棄された子ども』という視座」, 『日本児童文学』1991年11月号, 日本児童文学協会
- 下中直也 (1988) 『世界百科事典』第2版平凡社

- 末吉暁子 (2003) 『星に帰った少女改訂版』 偕成社
- 砂田弘 (1991) 『『タブーの崩壊』後の児童文学 失われた子ども時代』、『日本児童文学』1991年11月号, 日本児童文学協会
- 関口安義 (2008) 『アプローチ児童文学』 翰林書房
- 高田桂子 (1989) 『ざわめきやまない』 理論社
- 高田桂子 (2012) 『あしたもきつとチョウ日和』 文溪堂
- 滝井幸代 (2011) 『レンタルロボット』 学研教育出版
- たむらしげる (1996) 『ロボットのくに SOS』 福音館
- 鳥越信 (2001) 『はじめて学ぶ日本児童文学史』 ミネルヴァ書房
- 中尾明 (1981) 『きえた火星ロボット』 岩崎書店
- 中松まるは (1997) 『お手本ロボット51号』 岩崎書店
- 那須田淳 (1990) 『グッバイバルチモア』 理論社
- 西田俊也 (1997) 『両手のなかの海』 徳間書房
- 林美千代 (1991) 『性、聖&生』、『日本児童文学』1991年11月号, 日本児童文学協会
- ひこ田中 (1990) 『お引越し!』 福武書店
- ひこ田中 (2005) 『大人のための児童文学講座』 徳間書店
- 平木典子・柏木恵子 (2012) 『家族を生きる: 違いを乗り越えるコミュニケーション』 東京大学出版会
- 古田足日 (1966) 『くいしんぼうのロボット』 小峰書店
- 古田足日 (1967) 『月の上のガラスの町』 盛光社
- 古田足日 (1970) 『ロボットカミィ』 福音館
- 星新一 (1966) 『きまぐれロボット』 理論社
- 松谷みよ子 (1974) 『モモちゃんとアカネちゃん』 講談社
- 松谷みよ子 (1985) 『ちいさいモモちゃん』 講談社
- 松谷みよ子 (1989) 『アカネちゃんとお客さんのパパ』 講談社
- 松谷みよ子 (1999) 『アカネちゃんのなみだの海』 講談社
- 見田宗介・栗原彬・田中義久 (1988) 『社会学辞典』 弘文堂
- 宮沢賢治 (2012) 『セロ弾きのゴーシュ』 講談社
- 宮沢賢治 (1984) 『注文の多い料理店』 偕成社
- 森絵都 (1991) 『リズム』 講談社
- 森絵都 (1998) 『カラフル』 理論社
- 森絵都 (2010) 『カラフル』 理論社
- 山田昌弘 (2005) 『迷走する家族: 戦後家族モデルの形成と解体』 有斐閣
- 湯本香樹実 (2001) 『夏の庭-The Friends-』 徳間書房

## 【ネット】

大阪国際児童文学振興財団「子どもの本 いま・むかし」  
([http://www.justice.co.jp/museum/ref\\_index.php#](http://www.justice.co.jp/museum/ref_index.php#))

Garbage NEWS.com「ペット飼う理由は『いやし』『好きだから』飼わない理由は『死別』と『環境』」  
(<http://www.garbagenews.net/archives/816622.html>) 2009.6.26

厚生労働省「厚生白書（昭和39年度版）第1部 厚生行政の背景 第4章 家族構造の変動とその諸問題」  
([http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/hakusho/kousei/1964/](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1964/)) 1965.9.18

厚生労働省「厚生白書（昭和54年度版）第1章 婚姻、出産及び子供の健康をめぐって 第2章 子供を取り巻く家庭、社会環境」([http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/hakusho/kousei/1979/](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1979/)) 1979

厚生労働省「厚生白書（平成10年度版）第1部 少子社会を考える—子どもを産み育てることに『夢』を持てる社会— 第2章 自立した個人の生き方を尊重し、お互いを支え合う家族」  
([http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/hakusho/kousei/1998/](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1998/)) 1998.6.10

厚生労働省「子ども・子育て支援 全国母子世帯等調査結果報告（平成18年度）」  
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-setai06/>) 2007.10.16

厚生労働省「人口動態統計特殊報告『離婚に関する統計』の概況（平成21年度）」  
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/rikon10/>) 2009

厚生労働省「平成24年人口動態統計月報年計（概数）の概況」  
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai12/index.html>) 2012

中央日報「『ペットに遺産を相続させたい』...日本で相談が急増」  
(<http://japanese.joins.com/article/846/95846.html?sectcode=&servcode>) 2008.2.10

内閣府「少子化社会白書（平成18年度版）第1部 新しい少子化対策の推進 第5章 社会全体の意識改革」少子化社会対策白書一覧ページ  
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2006/18webhonpen/>) 2006

内閣府「国民生活白書 つながりが築く豊かな国民生活（平成19年版）第1章 家族のつながり」  
([http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/10\\_pdf/01\\_honpen/index.html](http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/10_pdf/01_honpen/index.html)) 2007.6

日刊工業新聞社 robonable ロボナブル「大和ハウス、被災した高齢者へパロ50体を無償貸与」  
(<http://www.robonable.jp/news/2011/06/16paro.html>) 2011.6.6

日本経済新聞「手術も MRI も安心『ペット保険』市場が急伸」  
([http://www.nikkei.com/article/DGXNASDJ2501C\\_V20C11A7000000/](http://www.nikkei.com/article/DGXNASDJ2501C_V20C11A7000000/)) 2011.7.28

野上暁「家族という神話6”離婚”という物語の超克—『星に帰った少女』『優しさごっこ』『きよならファミリー』」(<http://www.hico.jp/ronnbunn/nogami/kazoku06.htm>)

株式会社富士経済「国内ペット関連市場の調査を実施—国内ペット関連市場2011年は前年横ばいの3,946億円、2012年見込は1.2%増の3,994億円—」(<https://www.fuji-keizai.co.jp/market/12041.html>) 2012.5.12

僕の彼女はサイボーグ 公式サイト (<http://cyborg.gaga.ne.jp/>)

DVD 『僕の彼女はサイボーグ』

Youtube 産業技術総合研究所 「人と共存するアンドロイドロボット 『アクトロイド-F』」

([http://www.youtube.com/watch?v=hJRH\\_9b7ZXk](http://www.youtube.com/watch?v=hJRH_9b7ZXk)) 2010.12.12

わたしが知らないスゴ本は、きっとあなたが読んでいる 「本当は恐ろしい子どもの本」

([http://dain.cocolog-nifty.com/myblog/2004/08/post\\_12.html](http://dain.cocolog-nifty.com/myblog/2004/08/post_12.html)) 2004.8.30